



# 児童虐待への対応

## ～子どもに寄り添い共に歩む～

和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科 教授  
和歌山子どもの虐待防止協会 会長

桑原 義登

---

桑原 義登（くわはら よしと）：和歌山県有田市在住

1970年～2002年：和歌山県職員、2002年～2015年：和歌山信愛女子短期大学助教授、相愛大学教授・同名誉教授を経て、2019年4月から和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科教授。

和歌山県臨床心理士会会長、日本臨床心理士会代議員、日本心理臨床学会代議員、日本子どもの虐待防止学会代議員等を歴任。和歌山県教育委員会委員、和歌山県社会福祉審議会委員等、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会会長、NPO法人子どもセンターるーも副理事長等。

研究業績：「被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究」（2012-2014文部科学省科学研究費助成）等

1. 学生時代の体験

私は家業を継ぐべく昭和四十年に島根大学の農学部に入學しました。その下宿先が視覚障害児施設であった関係で子どもが発達や心理面への関心が強くなり、学部卒業後、専攻科で教育心理学を学び、臨床心理学や児童福祉のみちを指すことになりました。

施設での子どもたちや指導員の方々とのふれあいを通して、今後の人生を送る上で多くのことを学ばせていただきました。はじめの頃は目が見えないという部分にこだわって「支援をしてあげなければならぬ」という考え方でしました。しかし、夜の暗闇の中で大学受験を目指して点字本で勉強している盲学校専攻科の学生から、「私たちは光がなくても指で本が読めますが、目が見える人は不便ですね」と言われました。目が見えない

いことにより獲得できるものがあることや、ウィットに富んだその学生との関わりで目が見えないということはその人の一部であり、人としての関わりをしていく上で健康な部分で刺激し合って共に成長していくことの意義を感じたのです。

問題となっている課題にはきちんと向き合わなければなりません。その人の長所や健康な部分を見つけて認めていくことが大切であることを学びました。

2. 心理専門職としての公務員から大学教員へ

就職は島根県職に採用された後、昭和四十五年十二月に和歌山県職員として勤務させていただき、平成十五年三月に西牟婁振興局主幹(同和担当)を最後に三十二年間の和歌山県職を辞職さ

せていただきました。

和歌山県在職期間中は児童相談所の心理専門職であった関係で臨床心理士の資格を取得しました。それをきっかけに災害支援での心のケアやスクールカウンセラー制度創設などの業務を担当してきました。その後、今までの経験を学生達に伝えたいと思い、和歌山信愛女子短期大学及び相愛大学の教員に転職しました。大学では、いじめ・不登校・児童虐待などの児童臨床心理についての研究や学生への教育に携わり、平成二十七年に相愛大学を定年退職(名誉教授)となりました。

大学を退職後は大好きな農業(レモン栽培等)を中心にのんびりした生活をしようと思っていたのですが、相愛大学・和歌山大学・和歌山県立医科大学等の非常勤講師の他、発達障害者支援セン